

公 告

分任契約担当官
自衛隊群馬地方協力本部長 小久保 勝之

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 名等

件 名	規 格	単位	数量
募集用携帯端末通信役務 (スマートフォン)	仕様書のとおり	MN	1 2
募集用携帯端末通信役務 (フィーチャーフォン)	仕様書のとおり	MN	1 2
募集用携帯端末通信役務 (スマートフォン)	仕様書のとおり	MN	1 2

- (2) 履行場所： 自衛隊群馬地方協力本部 群馬県前橋市南町3丁目64-12
(3) 履行期限： 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和04・05・06年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」の等級が「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

自衛隊群馬地方協力本部 4階 試験室

4 入札説明会

実施しない。

5 入札を執行する場所及び日時

- (1) 日 時：令和6年3月12日（火）13時10分
(2) 場 所：自衛隊群馬地方協力本部 4階 試験室

6 入札の方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 年間予定使用料の総額とし、予定価格の範囲内で最低価格入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低価格入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 最低入札者を落札者とししない場合

予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果適正な履行がなされない恐れがあると認められる場合は、最低の入札金額であっても落札者とししないことがある。

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償 : 遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上の金額を徴収する。

9 入札の無効

- (1) 第2項に示す入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札
- (3) 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 電報、電話、FAXによる入札
- (5) 郵便入札の場合、期限までに到達しなかった入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく、契約金額が150万円以上の場合は契約書を、50万円以上150万円未満の場合は請書を、「陸上自衛隊標準契約書」の様式により作成し提出すること。
- (2) 適用する条項
「駐屯地役務請負基本条項」、「駐屯地談合等の不正行為に関する特約条項」、「駐屯地暴力団排除に関する特約条項」、「駐屯地単価契約に関する特約条項」

11 その他

- (1) 入札までに「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。
- (2) 代表者等の代理人が入札する場合は、入札時に「委任状」を提出すること。
- (3) 本件入札においては、郵便入札を可とする。初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は次のとおりとする。
ア 場 所 : 自衛隊群馬地方協力本部 4階 試験室
イ 日 時 : 令和6年3月14日(木) 13時10分
- (4) 郵便入札により参加する場合は、令和6年3月11日(月) 12時までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (5) 本記載事項に関する問い合わせ
連絡先: 自衛隊群馬地方協力本部 総務課 会計班 担当: 茅野
電話027-221-4471 FAX027-221-4473